

第3回 昭島市事務事業外部評価委員会 議 事 要 旨

〔日 時〕 平成26年10月9日（木）9：00～16：30

〔場 所〕 昭島市役所 3階 庁議室

〔出席者〕

1 委員

和田篤彦委員長、船越洋之副委員長、出雲明子委員、竹井和子委員、村上龍男委員、

2 事務局

灘家行政経営担当主幹、板野財政課長、滝瀬財政係長、進藤企画調整担当主査、吉野企画調整担当主任

3 傍聴者 3名

〔配布資料〕

- ・第3回事務事業外部評価委員会 次第
- ・平成26年度事務事業外部評価事業説明シート及び資料

〔議事要旨〕

1 外部評価対象事業事前説明

事務局から事務事業外部評価説明シート及び資料一式の内容を説明し、担当課より対象事業の説明に入った。

事業番号6 公園維持管理【説明員：永澤管理課長、加藤公園管理係長】

管理課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆内部評価シートの今後の方向性欄にC：抜本の見直しとあるが、その内容についてお聞かせ願いたい。

【村上委員】

○開設後50年を経過した公園もある。老朽化している遊具もあり、大きくなっている樹木もある。今後、施設の老朽化も進み、現状の人員体制でメンテナンスをしていくのは厳しい状況である。委託といても恒常的に修繕していくのは難しく、現状維持の体制で、全体的に今後の方向性を決めていく必要があると感じている。公園自体についても大きな改修がなかなかできない状況だが、老朽化している

トイレの整備、遊具等の事故がないように安全確認を進めていきたい。【管理課長】

◆ソフト部分で向上を図るといふ考え方でよろしいか。【村上委員】

○その考え方で、公園数も多く、点検に回るだけでも時間がかかる。その中で不備があっても職員が修理するのも追いつかず、利用者からの連絡で修理をしている現状である。【管理課長】

◆委託先ではシルバー人材センターが多い。委託はシルバーというのが基本体制なのか。【村上委員】

○市内各所にシルバー人材センターに登録している会員がいる。一般的な業者に依頼すると清掃のために車で市内の公園を回るようになると思うが、各公園近くにお住まいのシルバー会員の方に公園に行って清掃などをしていただければそれがメリットである。【管理課長】

◆契約方法は随意契約なのか。【村上委員】

○ものによって異なる。【管理課長】

◆シルバー人材センターに委託するのは半分ボランティア的なところもあるのかもしれないが、地域のボランティアの活用を前面に打ち出して管理していくという考えはあるのか。【村上委員】

○場所によってはアダプトというボランティア組織があり、園内の花植えや草刈りをやっていたりしている。ただ、地域の中にそういった組織がなかなかできないというのが現状である。【管理課長】

◆遊具の老朽化により補修が必要になってくると思うが、遊具の備え付けは法的に決められているのか。乳幼児の多くが幼稚園、保育園に通園し、そこで遊具を利用しており、休日は遊具のない広場で遊ぶのでも構わないように思えるが、設置の決まりはあるのか。【村上委員】

○遊具の設置に決まりはない。都市公園の中に運動公園という位置づけの公園や、遊歩道のようになっている公園もあり、すべての公園に遊具が設置されているわけでもない。高齢化の進展により、高齢者の健康づくりのために健康遊具の設置要望もある。地域性なども加味して、子ども用の遊具、複合遊具などを置いているところもあり、また、場所によっては老朽化して撤去したところもある。【管理課長】

◆災害時の一時避難場所として、備蓄倉庫の設置等、地域の災害対策のために施設整備していくという考えはあるのか。【村上委員】

○公園管理としてはそういった考えはないが、都市公園法で、公園の中におけるものは決められており、防災用の備蓄倉庫については都市公園に置くことは可能である。【管理課長】

◆水と緑は昭島のイメージとしてとても重要であるが、遊具の整備と緑の維持ではどちらを優先させているか。【竹井委員】

○どちらを優先させるということはないが、遊具やベンチがあれば、夏場は木陰があってほしいという要望もある。地域によって、高齢者が多いところは健康遊具的なものを、乳幼児の利用が多ければ子ども用のものの要望があり、その要望に沿った形で設置している。公園としては優先順位はなく総合的に両方を加味しながら行っている。【管理課長】

◆その決定は部内で行うのか。【竹井委員】

○部内で行う。開設当初あったものであれば、老朽化しても同じようなものを置いてほしいという希望もある。大人だけではなくお子さんからの希望もあり、遊具の撤去は難しいところもある。【管理課長】

◆防災上空き地があるということは大事である。ただの空き地ではなく平常時には緑や健康促進などに活用されるべきであると思うが、災害時に遊具が邪魔になることもあると思う。【竹井委員】

○平常時について有効に利用していただきたいと考えている。最近、開発されているような新たな公園

については災害時に釜戸として活用できるベンチを置いてもらったり、震災時に仮設の処理を施せるようなトイレを設置してもらうなど、防災機能のある設備を可能な限り要望している。【管理課長】

◆予算に限りがあるというのは分かるので、もう少しボランティアを積極的に活用するように働きかける考えはあるか。働きかけを工夫するなど、ボランティアを待っているだけでは集まらないと思う。【竹井委員】

○広報やHPでアダプト制度の周知を図ったり、自治会への働きかけもしているが、自治会も加入率が低下しているなかで、手が上がってこないというのが実情であると思う。【管理課長】

◆全面委託を視野にといた記述があったが、公園ごとに個別にというよりは包括的に管理を委託するといった考え方なのか。【出雲委員】

○現在、職員が定例的に公園の見回りをしており、安全点検をして、不具合があれば修理をしている状況で、それらの業務を委託することは可能かどうかを検討している。清掃・除草、樹木に関しては成長の度合いも異なり、その時々で委託し、手入れを行っているので、その作業は今後も継続するが、公園の数も増えている中で、目の行き届かない部分を管理してもらい、軽微な修繕や除草はその委託の範囲でみてもらえれば、もっと細かな対応ができるかもしれないと考えている。【管理課長】

◆いろいろな業務を委託するにあたり、その契約内容はどの様になっているのか。【和田委員長】

○トイレ関係の清掃・消毒については、昭島市の清掃業協同組合に業者推薦をお願いしている。樹木のせん定については高所作業や植え替えの作業もあるため、専門の植木業者に委託している。除草・清掃はシルバー人材センターなど、内容別に委託をしている。また、小規模な公園であれば管理先を競争入札で決めている。【管理課長】

◆委託先を決めるにあたり年度ごとに見積もりをとっているのか。【和田委員長】

○例えば除草作業であれば、手作業で行う場所、機械が入る場所、作業車が入る場所と、場所によって単価を出して見積もりをいただき、単年度で契約を行っている。【管理課長】

◆シルバーは時間単価が決まっていると思うが、実際の作業時間のチェックはどうやって行っているのか。【和田委員長】

○シルバー人材センターをお願いしている除草は平米あたりの単価を出してもらい委託している。ごみ拾い、清掃作業は公園ごとに毎月、作業内容を記載した報告書を提出してもらっているため、その実績で請求している。【管理課長】

◆公園の面積について、資料から土地の所有者をみると、国有地が70%を占めている。昭和公園、くじら公園はほぼ国からの借地だが、借地料は払っているのか。【和田委員長】

○国からの借地について、公園として利用する場合は無償で借りられることになっている。ただ、条件として建物を建てられる面積や運動施設の広さなどの決まりはあるが、今現在目的外使用はないため借地料は払っていない。【管理課長】

◆期限はあるのか。【和田委員長】

○数年に1回更新はあるが、都市計画法の中で位置づけられた公園が主であるため、返せと言われることはあまりない。【管理課長】

◆園内灯について、街路灯とは別に管理されているのか。【和田委員長】

○道路は道路で街路灯があり、管理番号が付いている。園内灯も公園ごとに管理番号あり、それぞれ別に管理されている。【管理課長】

- ◆管理体制はどうか。街路灯の電球が切れた場合は市役所に電話すると業者が取換えに来る。かなり迅速な対応ができていていると思うが。【和田委員長】
- 街路灯の場合は数も多く、高所作業が必要な個所もあるため、業者に委託しているが、園内灯の球切れの場合は職員が交換を行っている。現状としては連絡をいただいたその日のうちには対応できている。【管理課長】
- ◆街路灯と園内灯は違うかもしれないが、市民の安全を守るという意味では同じ要素もあると思われるので、管理を一括にさせていただいた方がよいと感じたので意見として申し上げておく。【和田委員長】
- ◆市内で一番大きな昭和公園は公園としては機能的に良くできていると感じているが、中に動物がいる。ウサギ、シカ、クジャクなどがいたと思うが、だんだん縮小されているようで、動物を置くという役目は終わったように感じているが、それを継続している理由は何か。【和田委員長】
- 昭和公園整備構想があり、その中で小動物園に関しては将来的にはなくす方向にある。今現在いる動物たちに関しては引き取り手を探したこともあったが見つからず、飼い始めた以上は最後まで責任を持つことが行政の使命であるため、これをやめることはできないといった現状である。【管理課長】
- ◆平成 25 年度の決算資料によると動物に関する費用は飼料購入等 300 万円ほど占めている。【和田委員長】
- 廃止の方向のため、新たなものを増やすことはないが、現状維持は続くと思われる。【管理課長】
- ◆昔相撲場だったところで、今は自由な敷地だが、何らかの活用をする計画はあるのか。【和田委員長】
- 昭和公園整備構想の中では自然を散策する広場になる予定である。昭和公園の敷地面積の中で建物を建てられるのが 20%ほどと決められており、その中には野球場や総合スポーツセンターも含まれているので、新たな建物を作る余裕はない。何かをすることも補修が必要であり、広場として開放しているというのが現状である。【管理課長】
- ◆動物は寿命があるので一定の年数が経てば、廃止にできるという考えはあると思うが、動物の寿命に沿った形で、今考えている方向で具体的に改善していくといった考えはあるのか。【村上委員】
- クジャクは 15～20 年、ヤクシカは 25～30 年、サルは 20～25 年が寿命であると言われており、引き取った時の年齢から考えると、あと 10～15 年は寿命があると考えられ、今後は 15 年先くらいにすべての動物が寿命を全うするものと思われるが、まだ動物の数も多く、計画を立てるのは難しいと感じている。【管理課長】
- ◆それでは本日の事前説明は終了とする。ありがとうございました。【和田委員長】

事業番号 2 商工団体補助事業【説明員：中野産業活性化室長、板谷産業振興係主事】

産業活性化室長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆くじら祭りについての市民の評価はどの様に把握しているか。【出雲委員】
- 市長への手紙で市民からご意見をいただくこともあるが、商工会が事務局となって組織する実行委員会において、実施後の実績内容を評価しており、その場で全体の評価を把握するように努めている。【産

業活性化室長】

- ◆他市の例では、複数の団体が主催者としてお祭りを実施しているところもあると思うが、くじら祭りは商工会が主催で補助金も管理をしているのか。【出雲委員】
- 主催は商工会が事務局となっているくじら祭り実行委員会であり、その委員会は公的機関、経済団体、農業団体、自治会など各種団体からの代表者によって組織されている。補助金は実行委員会事務局である商工会が管理している。【産業活性化室長】
- ◆商工会への補助金は毎年同額か。【出雲委員】
- 前年度の実績、商工会からの要望等を加味しながら、また市の財政状況によっても異なってくるが、その時々状況に応じて支出しており、近年では増加傾向にある。【産業活性化室長】
- ◆平成 25 年度の商工会の収支決算書を見ると、繰越金の額が大きいですが、余剰金があっても補助するものなのか。【船越副委員長】
- 事業の継続性からみると、年度末に 0 精算というわけではないので、この内容であれば補助を行う。【産業活性化室長】
- ◆昭島市に商工会議所はないのか。【船越副委員長】
- 昭島市は設置していない。各自治体で、商工会議所を設置する区域と商工会を設置する区域があり、重複することはない。なお、商工会議所の一部に商工会が行っている経営指導を担当するセクションを設けているところも多い。【産業活性化室長】
- ◆指導件数が年間 1,000 件、それを 6 人の職員で行うとなると大変忙しいと思うが、経営指導の成果はどの様にチェックしているのか。市として、その団体の事業運営や職員人件費に対し補助している以上は成果を見なければならぬと思うが、その成果をみるための仕組みはあるのか。【村上委員】
- 市としてその成果をチェックするためのシステムは現在のところはないが、商工会職員の経営指導のスキルについては、その上部団体である東京都の商工会連合会が指導し、人事を含めて采配していると理解している。【産業活性化室長】
- ◆昭島市に活性化してもらいたい。その活性化の源泉は企業だと思っている。その企業を商工会が指導しているというのであれば、地元の企業が成長しているかどうか、安定した事業展開ができているかどうかを市としてみていくべきであると思う。【村上委員】
- ご指摘はもっともだと思うので、その成果を図るための指標や評価を行うことが可能かどうかも含めて、今後課題として検討させていただく。【産業活性化室長】
- ◆質問事項の回答資料の中に経営指導員と事業者との間で「慣れ」が生じる可能性があるという点があり、それに対する取組として、人事異動等で担当の入れ替えを行うとあるが、昭島市の商工会内部での人事異動ということなのか。【村上委員】
- 東京都の商工会連合会が都内の商工会職員の人事権を持っており、例えば昭島の商工会から福生の商工会へ、といった東京都内での人事異動はある。昭島市商工会内の職員の業務内容に関する決定権は事務局長にあるので、「慣れ合い」がないように、日頃から会合の場では話をしている。【産業活性化室長】
- ◆くじら祭りを商工会で行う意味があるのか。商工会という組織が法に基づいた組織であればなおさらくじら祭りとの関係性が分からない。【村上委員】
- 実行委員は商工会の職員だけではなく、いろいろな団体から参加があるということをお知らせしておく。

その中でくじら祭りのあり方について、今年で42回目、商工団体青年部を中心とした市民の納涼のつどいが前身となり、周知が広まってきたという経緯がある。その中で商業が中心になるということから商工会が実行委員会の事務局を司ってきた。個々の具体的な内容については、いろいろなご意見があると思うが、いただいたご意見については実行委員会に報告し、参考とさせていただきたい。【産業活性化室長】

◆くじら本体を市内において、小中学生に向けて、市の成り立ちを含め、教育していくことにお金を使うなど、もっと有意義な使い方が考えられると思うので、そういったことも含めて商工会と話し合いの場を持っていただきたいということを意見として申し上げておく。【村上委員】

◆地域の活性化という観点からは商工会の事業の必要性はあると思うが、補助金をそれだけ出さなければいけないのかという疑問と、質問事項3の事業の硬直化に対し人事異動等で担当の入れ替えを行い、緊張感を保つといった回答があるが、実際にはどの様に計画されているのか。【竹井委員】

○人事について、東京都商工会連合会が人事権を掌握しているため、それについて意見したことはない。

「慣れ」が生じる可能性があるので、日々緊張感を持って取組んでいただきたいということを内々に商工会事務局長などに伝えている。【産業活性化室長】

◆他市の商工会も市町村からの補助金によって運営費を賄っているのか。【竹井委員】

○各市で違うところもあるかもしれないが、ほとんど昭島市と同じような体裁をとっている。【産業活性化室長】

◆決算書の数字について確認をさせていただきたい。外部評価シートのコスト欄 25年度決算は25,500千円とあり、商工会の平成25年度一般会計収支決算書 市補助金欄の合計が26,905,247円とあり、この差は同欄の3小規模事業者経営改善資金が含まれていないからだと思うのだが、含まれていない理由は何か。【和田委員長】

○市補助金欄の3小規模事業者経営改善資金については、市の別の事業費から支出しているものである。【産業活性化室長】

◆それでは商工団体補助等事業についてはこの事業だけを見たのでは分からないことになり、なぜ、この補助金をこの事業の中に入れていないのか。【和田委員長】

○小規模事業者経営改善資金について、事業者が日本政策金融公庫から事業資金を借りた際に生じる利子について、その利子分の補助を行う中で、商工会の会計を通過して事業者に還元する補填金であり、市の別の事業費から支出しているものである。【産業活性化室長】

○商工団体補助等事業については商工会への補助金、くじら祭り補助金、それと今年度に限ってはプレミアム付商品券発行事業費が含まれているが、それとは別に中小企業支援事業費という予算科目があり、その中で市が直接行っている中小企業への融資の利子補給と、性質的に同じ事業ということで商工会が行う小規模事業者経営改善資金の利子補給がある。予算の組み方の問題なので、ご理解いただきたい。【財政課長】

◆資金を出す側と受ける側が一致していないというところが分かりにくい。【和田委員長】

◆資料に記載すべきだと思う。そうしていただかないとこちらとしては分からない。【船越副委員長】

○事業説明シートに関連事業欄があるので、今後はこちらに記載する方針とさせていただく。【財政課長】

◆商工団体への補助事業はこちらで分かったが、他にも中小企業支援の事業はたくさんあると思う。例えば、勤労市民共済会補助事業、商店街活性化事業、産業イベント事業等、市が産業を活性化させる

ために支出しているもので、併せて9000万円程ある。これらの事業について産業活性化室として、予算を組む際、その年度で、昭島の産業を活性化させるためにどの様に配分していくかを全体の中で考えているのか。【和田委員長】

○広く市の産業の活性化ということでは、様々な計画等も含めて方向性があるが、限りある予算の使い方ということで、今、委員長の発言の中にあつたそれぞれの事業については個々に目的、成立背景も異なってくるということで、従前の事業内容等を踏まえて、ある程度、従前の状況を踏襲するような形で予算編成にあたっている。【産業活性化室長】

◆従来と同じやり方では、昭島の産業は従来と同じまま進んでいく。どこかで変えていかなければならないと思う。市内の産業については産業活性化室で音頭をとって進めていかなければならないということ意見を述べていただくと。次に質問事項8の回答で会員数の推移があるが、平成21年度に1,636事業所だったのが平成25年度に1,560事業所になっている。5%程減少している。売上高、利益は把握していないということだが、それが信じられない。市の予算から補助金を支出して経営指導などを行っている中で売上高、利益は最低限把握すべきだと思う。会員数は減っているが、売上げも利益も伸びているのであれば、それなりの活動をしているのだろうと思われるが、把握していないでこれだけ見たのでは衰退しているようにしか思えない。会員の入れ替わりはあると思われるが、結果として減っているのであればその要因を追求していかなければならないと思う。商業部会の場合には大規模店舗の参入により小規模店舗が減少していることは素人でも想定できる。しかし実際は、後継者不足が原因だと思う。それに対し、売上高などを分析しながら、どこに手を打てばよいかを素人でも考える。それを経営指導を行う立場の側は全体を見て何を考えるのか、市の産業活性化室には意思が見られない。市の税金・市民の金を使って補助を行うのであれば、市は意思を持って商工会に「今年はこのことをやって」というのがあつてしかるべきであろうと思うがそれが無い。把握されていないということは必要性を感じなかったということなのか、内部評価シートの現状における課題欄に「商工会の事業内容の硬直化が見受けられる」とあるが、まさにそうお感じになっているのか。【和田委員長】

○確かに会員数の減少に関しては市でも危機感を持って受け止めている。今年度、市内の事業所2,400社に対し、事業継承を一つの軸としたアンケート調査を実施した。このままいけばどんどん廃業する事業所が増えていくものと思われ、廃業するにしても他の会社に事業を譲渡するなど、例えば子どもなど承継する対象者がいるにもかかわらず上手くいかないような場合もあり、調査をして、一つでも多く事業承継がうまくいっていない事業所に対し、商工会も協力するなかで、直接職員が訪問して一つ一つの問題を解決していきたいと考えており、そういった取組はすすめられている。【産業活性化室長】

◆自分自身、商工会について十二分に理解しているとは言わないが、商工会が会員を束ねている組織であるのなら、市が委員会を作ってではなく、商工会が率先して行うべきで、できないなら市が商工会を誘導すべきだと思う。商工会に任せていてはこれまでと何も変わらないということ意見を述べていただくと。それと内部評価シートの今後の方向性欄でE：現状維持とあるが、現状における課題欄、27年度予算編成における具体的な取組欄にあるような「時代に即した支援事業が必要、事業内容の見直しを含めて検討」といった言葉と合わない気がするがどう理解すればよいか。【和田委員長】

○商工会の活動そのものはこれからも継続して、さらに発展していただきたいと考えている。さ

らにその中で、いくつかの課題を挙げさせていただいており、その継続性の中で、市の方からも提案できるものは提案していき、商工会と一緒に、商工会の活動そのものを活性化させ、最終的に市の産業そのものの活性化に繋げていくというのが基本的な考えであり、そのような形でご理解いただきたい。【産業活性化室長】

◆時間になったので以上とするが、次回の評価の際にさらに議論を深めて評価に臨みたいと思う。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号3 民生委員・児童委員事務【説明員：大貫生活福祉課長、久保田福祉推進係長】

生活福祉課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆民生委員・児童委員の仕事はとても大切で大変なことだと思うが、民生委員の欠員を補充するのは難しいということで、公募するという考えはあるのか。【竹井委員】

○今のところ公募という制度はなく、候補として挙げられてきた方については、民生委員推薦委員会で適正かどうかを審査し、市から東京都へ推薦する。その後、東京都の承認後、厚生労働省へ推薦を挙げ、委嘱といった運びになる。欠員が生じる地区は高齢化が進んでいる地区で、民生委員になる方については年齢要件もあるため候補を探しづらいというのが現状である。【生活福祉課長】

◆虐待や障害児関係のケースの場合はその問題に精通していなければ対応が難しいこともあると思う。選出の基準が地域に詳しい方というだけでカバーしていけるのか疑問に思う。【竹井委員】

○民生・児童委員に求められているものは多種多様で、すべてに精通できるかという点で難しい部分もあると思われる。虐待ケース、高齢者の孤立への対応等、様々な問題があり、すべてをカバーしていくのは難しいというのが現状である。【生活福祉課長】

◆別紙資料に委員の年齢構成があり、40歳代以下の方は5人だが、若い方になるのは難しいのか。【船越副委員長】

○若い方で仕事を持っている方には制約がある。実際、女性で子育て中で仕事を持っている方に委員になっていただいておりますが、その方には頑張らせていただいているが、65歳まで現役で働く方が多いという現状の中では若い成り手を探すのは難しい。説明シートの中に民生・児童委員協力員の記載があるが、本来の趣旨として、民生委員の補佐をするような形で1地区に3名、全体で9名を配置することになっているが、現状でなっているのは1名である。東京都の制度でなっているが、プライバシーの問題に立ち入れないこともあり、協力員にどう関わっていただくか、課題となっている。【生活福祉課長】

◆民生委員を養成するような講座のようなものはないのか。そういったものがあれば、若い方に参加していただき、PRの機会にもなるので、将来の候補者となりうると思う。【船越副委員長】

○そういった意味では、社会福祉協議会でボランティア活動に参加している方は声かけの対象として認識しているが、講座のようなものは開催していないのが現状である。【生活福祉課長】

◆協力員について、資格要件はあるか。【村上委員】

- 特別、資格要件というものはなく、奉仕の精神をお持ちで地域に理解のある方になっていただいている。【生活福祉課長】
- ◆公務員ではないから難しいのかもしれないが、児童相談所、地域包括支援センター等と連携して、協力員が働きやすいような環境づくりをしていけるのではないかと思うが、そういったお考えはあるのか。【村上委員】
- 協力員については制度の趣旨である民生委員の補佐、将来の民生委員候補者を踏まえて増やしていくという考えを持っていたが、民生委員・児童委員側からするとプライバシーの問題に立ち入れないなど制限がある協力員と一緒に活動するのは難しいという考えもあり、課題となっている。【生活福祉課長】
- ◆資料として提出いただいた協議会の事業計画の活動方針に、仲間と楽しく学ぶ、融和といった言葉がある。弱者を支援していく立場から、仲間という言葉が適切かどうか分からないが、仲間意識から協力員との間に壁を作っているところもあるのではないか。【村上委員】
- 活動方針については市町村の協議会で考える部分もあるが、都の協議会、国の協議会の活動方針を加味している部分もある。仲間や融和といった言葉に違和感があるかもしれないが、一人ひとり単独で行動すると画一的な対応を図れない場合もあり、画一的な対応を図ることが望ましいため、そういった言葉を使用しているものと思われる。また、その職務の重さを「楽しく学ぶ」といった表現で和らげているものと認識しているので、ご発言はご意見として受け止めたい。【生活福祉課長】
- ◆村上委員のおっしゃることも分かるが、意見として述べさせていただく。改選で31名の委員が入れ替わったということで、自身の経験からも仲間意識を醸し出し、孤立しないように楽しく活動していくことは非常に重要なことだと考えており、むしろそういった雰囲気自由に意見交換を行えることが望ましいと感じている。【和田委員長】
- 個々のケースに対応する際は真摯に取り組まなければならないが、募金活動等、委員同士で協力して行う活動を苦とすることなく、楽しく活動していただくことが望ましいと考えている。【生活福祉課長】
- ◆意思の疎通の問題だということは分かるが、仲間意識があって協力員を使いこなせないということもある。仲間じゃないからというのは考え方としてどうかと思う。【村上委員】
- 現状として、民生委員の成り手も見つからない中、それを補佐する協力員を探すのは難しいと感じている。協力員になっていただければ、むしろ民生委員になっていただきたいと現場としては感じている。【生活福祉課長】
- ◆関係機関からの依頼が増えているというが、具体的にどういった機関からどんな内容の依頼があるのか。【和田委員長】
- 地域に密接に関わってくるもの、また、児童委員として学校から直接委員へ依頼されるので事務局として把握できないものも多い。新たな制度ができると協議会会長に直接依頼があることも多々ある。【生活福祉課長】
- ◆それは黙認されていることなのか。【和田委員長】
- 今年度より懇談会を持つようにし、行政から依頼するものに関しては事務局を経由できないか検討中である。【生活福祉課長】
- ◆民生委員の仕事の一つに高齢者の実態調査があるが、この結果はどう活用しているのか。【和田委員長】
- 現在は介護福祉課の事業の一つであるが、もともとは民生・児童委員側から地域の高齢者を把握しよ

うという運動から発生したものであり、今現在、介護サービスを利用していない、包括支援センターが把握していない見守りが必要な高齢者に関して、この調査結果を活用し見守りを進めている。【生活福祉課長】

◆以上だが、追加の質問があればお願いしたい。【和田委員長】

◆個人的な依頼、例えば福祉施設から第三者評価委員になってほしいなどといった依頼もあると思うが、こういった依頼は負担になると思われるので、網羅的に委員の仕事を把握できるシステムを構築していく必要があるように感じた。それが結果的に委員の負担軽減につながるのではないかと思う。【村上委員】

○今年度より懇談の場を持つようにしているので、その中で委員の方々から要望があれば整備を進めていきたいと考えている。だが、個々の委員の仕事までコントロールするのは難しく、地域の要請から断るのが難しいものもあるかと思われるので、個々の委員の判断に任せるしかないという考えである。【生活福祉課長】

◆時間になったので質問は以上とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号4 学童クラブ管理運営【説明員：倉片子ども育成課長、鈴木学童クラブ係長】

子ども育成課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明、学童クラブ係長より質問事項への回答説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆学童クラブの法的根拠としては児童福祉法に基づくものということだが、学校内で実施していることや、おやつを提供するなど食育の関係もあると思われるが、児童福祉法だけではなく学校教育法にも絡んでくるのではないのか。【村上委員】

○当然学校との連携は必要となってくる、学童クラブ事業は児童福祉法に定められている放課後の健全育成事業としてとらえている。【子ども育成課長】

◆指導員の資格要件について、採用時にこれが必要か。【村上委員】

○現在は昭島市の指導員については保育士もしくは幼稚園教諭、教員免許を持っている方を対象に募集している。ただ新制度の中では、補佐する者については必ずしも免許を必要としないとしており、児童福祉に関わる仕事経験があり、研修を受けていれば市長が認め採用することができるとしている。

【子ども育成課長】

◆処遇については都内の他の市町村と比べて平均的なものか。【村上委員】

○雇用の仕方が市町村によって異なっており、昭島市の場合は午前11時から6時間勤務だが、他市においては直営であれば正規職員で8時30分からの勤務など、勤務形態が異なるので一律に同条件で比べることが困難である。【子ども育成課長】

◆都型に移行する4学童クラブは具体的にはどこか。【村上委員】

○資料1の民営（4クラブ）のところに掲載されている第二中神、美堀、つつじが丘北、第二昭和の4学童クラブである。美堀については今年度開設なので25年度決算には載っていない。【子ども育成課長】

◆公設民営のクラブの委託先は同胞援護会などの社会福祉法人だと思うが、今後も委託先を社会福祉法

人に限るのか、それとも民間企業への委託も検討しているのか。【村上委員】

○現在は4クラブを3法人に委託しているが、その中でも意見交換会の場を持っており、いろいろなご意見をいただいている。それらの課題を検討していく中で、新たに社会福祉事業団を立ち上げ一括で運営委託をする方針となった。現在の委託先とは今後の話し合いの中で、継続するか否かを決めていく。ただ、第二昭和学童クラブに関しては建設中の保育園の中に併設されることもあり、その保育園の委託先に一括してお願いしたいと考えている。【子ども育成課長】

◆学童クラブ運営指針にある「大地震等が発生した場合の児童への対応について」を読み、児童の安全確保、災害時の対応は大丈夫なのか不安に感じた。もっと通信システムを取り入れた対応を考えていただく必要があるのではないか。保護者も市も現場の様子を知るために特別な通信手段を備えていただいた方が良くと思われる。【村上委員】

○東日本大震災の際もいろいろ困難な面があったため、そういった必要性も感じている。ただ、学童クラブに関しては学校の近くにあるので緊急避難場所は学校である。ある程度の安全が確保できた段階で指導員が付き添い学校へ移動するので何かあった場合は学校にいることを保護者の方々には伝えてある。【子ども育成課長】

◆学校との連携について、学校と学童クラブが互いに壁を作っていて、うまく連携が図られていないように感じているが、いかがか。月に1回あるという学童クラブの打ち合わせ会などに校長や教頭が出席するようなことはあるのか。【村上委員】

○打ち合わせ会に学校関係者が出席するということはない。設置場所も校舎内、学校の敷地内、学校外と形態は異なっており、学校によって差はあるが担任の先生と指導員が常に連携をとるようにと日頃より学校長と話している。学童クラブの事業は校長の管理外にはあるが話の中で常に連携をとっているものと理解している。【子ども育成課長】

◆発達障害児の受け入れについて、支援の必要な子が来るという教育、弱者への気配りについてを他の子どもたちに対して行っているか。【村上委員】

○学童クラブの中でもそうだが、今の教育は基本的に差をつけないというスタンスで行われており、個人の苦手な分野について、例えば絵で見せれば分かるが一斉の支持は通らないこともあるといったようなことは、指導員から児童に話をしている。みんなと一緒に話をしても分からないから個別に話をするというやり方、あえて障害があるから特別だという指導の仕方は行っていない。【子ども育成課長】

◆障害児に接するにあたり指導員は教育・研修を受けているか。必要に応じて過員配置の職員がつくのだと思うが、その配置された職員は対応の仕方を分かっているか。【竹井委員】

○職員については保育士や教員免許を持った方を採用している。指導員に対しては年に2回講習会を開催し、それに参加してもらってスキルアップを図っている。【学童クラブ係長】

◆過員配置が必要かどうかの判定基準はどの様なものか。【竹井委員】

○幼稚園、保育園に指導員が見学に行き、担当保育士から話を聞いて、その後判定会議にかけ、決定する。【学童クラブ係長】

◆障害をお持ちのお子さんであっても過員配置が必要ない場合もあるのか。【竹井委員】

○現状をみると必要がないと判断される場合もあり、その場合は過員配置を行わない。【学童クラブ係長】

◆待機児童について、資料2をみると例えば東学童クラブは定員が40、申請者数が52で決定が48、待機が4となっている。表を見ていると決定数が定員より少ないところもある。その場合、空きがある

学童クラブに回されることもあるのか。【竹井委員】

○定員数より決定数が少ないのに待機が出ている富士見丘、つつじが丘南は障害児枠への待機である。

1 学童クラブに障害児枠で受け入れ可能人数 4 人である。その枠を超えると、定員を満たしてなくても待機となってしまう。【子ども育成課長】

○基本的には学区内のクラブに通っていただくが、今年度も 1 名、富士見丘の待機児で東に通っている方もいる。待機児に関しては対処方法を提案させていただいている。【学童クラブ係長】

○基本的に小学校は保育園と違って送迎を必要としておらず、お子さんが通える範囲内でなければ学童クラブの利用は難しい。東と富士見丘は位置的にそれほど遠くないので、そういったことも可能である。【子ども育成課長】

◆内部評価シートの今後の方向性欄に A：成果拡大に向けて実施方法見直しとあるが、成果を待機児の解消とみると 25 年度は待機が 32 人とあり、26 年度の資料からは待機が 10 となっているが、この幅は新設されたために解消されたということもあると思われるが、現状の待機児童は 10 とみて良いのか。

【出雲委員】

○学童クラブは保育園事業と異なり、年度当初に一番待機児が多い。というのも学童クラブは 3 年生で終了で、自立に向けて指導を進めていく中で、3 年生の夏休み以降にお友達と過ごしたいなどの理由から退所される子が多い。そのため 10 月 1 日現在、待機児は 2 名となっている。【子ども育成課長】

◆待機児は少ないと感じており、施設を増やすほどではないと思うが、新制度のもとでは現状のものを切り替えるのであって増やすのではないという理解で良いのか。また、これまでのものも同様の考え方で良いのか。【出雲委員】

○切り替えたのはつつじが丘北で、それ以外の 3 クラブは新たに新設したものである。平成 21 年度に待機児が 200 名を超える事態になり、報道等もされたところ、それを踏まえて 22 年度から順次増やしていった。当初 15 学校区で 15 クラブあったものを現在 22 クラブまで増やしてきたところである。そのことにより一定の待機児童の削減が図られたものと考えている。【子ども育成課長】

◆今後、利用が減った場合には、古い建物から廃止にしていくといった考えはあるのか。【出雲委員】

○今後、児童福祉法が改正される予定で、現在は 10 歳未満という規定だが、その規定がなくなる。そうになると小学 6 年生まで受け入れが可能になる。本市においては待機児がおり整備を進めてきた中で当面の間は低学年に限定して運用していくが、待機児の削減が図られ、空きが相当数出るようであれば、高学年の児童の受け入れも検討していく予定である。ただ、学校の教室をお借りして運営しているクラブに関しては、今後学校にお返しすることを視野に入れて考えていかなければならないと感じている。【子ども育成課長】

◆待機児童の解消のために放課後子ども教室を利用できるか。【出雲委員】

○放課後子ども教室は保護者の就労に関係なく、授業が終わった放課後の居場所事業の一つである。ただ、保育という概念ではなく、地域の方、ボランティアのご協力をいただいて、その見守りの中で居場所を作るという事業である。定員を特に設けてはおらず、登録していれば自分の意思で自由に参加が可能である。【子ども育成課長】

◆間食費はクラブに支払うということだが、育成料はどのように徴収しているのか。【船越副委員長】

○育成料については毎月月末に口座や納付書で市にお支払いいただいている。【学童クラブ係長】

◆間食費と分けている理由は何か。【船越副委員長】

- おやつ代・行事費の管理を各クラブに任せている関係でクラブの方にお支払いいただいている。【学童クラブ係長】
- ◆市で徴収して各クラブにお支払いするという事は可能か。【船越副委員長】
- 今後、新制度の中では検討課題の一つとしてとらえている。【子ども育成課長】
- ◆事業説明シートの事業概要、25年度決算額の備考欄に育成料徴収システムのバージョンアップ費用の記載があるが、このシステムに間食費も入る可能性があるのか。【船越副委員長】
- これについてはシステムの基礎プログラムがバージョンアップされたことによって修正が必要になったもので、内容自体の変更ではない。【子ども育成課長】
- ◆同欄の扶助費：間食費助成の内容についてお伺いしたい。【船越副委員長】
- 育成料減免対象者、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯に対し間食費の扶助を行っている。【学童クラブ係長】
- ◆減免対象以外で払わない人もいるのか。【船越副委員長】
- 残念ながら滞納もある。【子ども育成課長】
- ◆育成料の金額4500円は法律で決まっているのか。【和田委員長】
- 市の条例で定めている。【子ども育成課長】
- ◆親の所得を考慮しないで一律4500円というのは何か理由があるのか。【和田委員長】
- 所得階層の段階は設けていないが、先程の説明にあったように低所得者、生活保護受給世帯や住民税非課税世帯に対し減免措置をとらせていただいているので課税対象の方には一律で使用料という形でお支払いいただいている。【子ども育成課長】
- ◆それはどういった理由からか。放課後の健全育成事業ということで、基本的には保育園と同じ機能であるのにもかかわらず、所得階層を設けないのはなぜか。【和田委員長】
- 保育料は国基準が所得階層順に決まっており、国の補助負担、都の補助負担、保護者負担が階層別に分かれているが、学童クラブ育成料については、1クラブ定員何名でいくらか国の補助基準が決められており、国、都、市で全体の2分の1を出し合い、保護者負担が全体の2分の1という構成で、元々の部分が階層別に分かれていないため一律に使用料として徴収している。【財政課長】
- ◆条例の中で所得階層を設けることも可能と理解して良いのか。今後も一律でいくのか。【和田委員長】
- 26市中2市は所得階層を設けて徴収しているがそれ以外のところは一律である。【財政課長】
- 今のところは現行のまま一律に徴収していく予定である。【子ども育成課長】
- ◆長期の休み、夏休みや春休みなどは預かり時間が長いと思うが、それでも変わらないのか。【和田委員長】
- 一律で変わらない。【子ども育成課長】
- ◆質問事項への回答資料の中で、学童クラブ職員の仕事内容のところ、放課後の児童の健全育成を図るため、遊びや生活、学習、安全管理を指導とあるが、学校の学習と重複してはいけないものと思うが、どういった学習なのか。【和田委員長】
- 基本的には宿題の補佐、それぞれ持ってきた教材の補佐をしているとご理解いただきたい。ただし、新制度の中では塾的な機能を持たせても構わないということにはなっている。例えば他市の民設民営のクラブで塾的な機能を持っているクラブもある。【子ども育成課長】
- ◆内部評価シートのコスト欄について、24決算、25決算、26予算と都の補助金が増加しているがその理

由は何か。都型の民営化クラブが増えているということと連動しているのか。【和田委員長】

○都の基準額が上がってきているのと、障害分の補助基準が上がっていることによる。24年度と25年度は民営のクラブ数は変わらないが、26年度は1クラブ増えているので、都型に対する補助金の増額分もかなりの額を占めている。【子ども育成課長】

◆昨今の情勢から、夕方に暗い中、一人で帰宅させることが気になるが、それについて学童クラブと市と保護者の間で取り決めのようなものはあるのか。【和田委員長】

○基本的には5時以降は保護者の方にお迎えをお願いしている。保護者の方の都合でひとり帰りを希望する場合もあるが、基本的には同じ時間帯でひとり帰りをする児童が複数いて同じ方向に帰るようであれば集団で帰ってもらうなどの配慮はしている。【子ども育成課長】

◆お願いであって義務ではないのか。【和田委員長】

○あくまでも義務ではない。保護者の就労の関係もあるため、他の子育てサービスを利用してお迎えの代行をしている家庭もあるが、なかなかそこまでいかないというのが現状である。【子ども育成課長】

◆何か起こらないとも限らないので、先手を打って学童クラブと保護者の方とともに話し合いの場を持っていただければ、非常に良いという感じである。以上だが、他に質問があれば伺いたい。【和田委員長】

◆民営のクラブでは「一人で帰さない」と指導員が付き添って帰るところも実際にあるので、公設公営や事業団への委託ではなく民営化を強力に進めていただきたいと意見として述べておく。質問だが、運営やサービスの質を考えたときに、きちんと運営指針に沿った形で行っているということをごの様にチェックしているのか。指針通り運営していくためには職員を確保していかなければならないという観点から、指導員の離職率についてはどうか。離職率が高ければサービスや運営の質に関わってくると思われる。都区内のクラブでは第三者評価を受診するなど質を確保するための取組を進めているが、そういった点から取組を考えても良いのではないか。【村上委員】

○指針に沿っているかのチェックについて、基本的な事務のやり方、出勤の確認、その他細かな内容については打ち合わせ会で周知を図っている。離職率については極めて低いと考えている。長期休みに臨時的に雇用されたものは除くが、離職率は低い。第三者評価について、新制度の中では運営する事業者が自己評価しなければならぬため、来年度からそういった形で取組を進めていく方針である。

【子ども育成課長・学童クラブ係長】

◆それでは時間になったので終了とする。どうもありがとうございました。【和田委員長】

事業番号5 地球温暖化対策事業【説明員：山口環境課長、秋山計画推進係長】

環境課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆質問事項への回答資料より、平成25年度から事業費が減少している理由として、補助金の予算額の減少が挙げられており、補助対象機器の市場価格が毎年下落し、それに伴って自己負担額も減っているという説明だが、毎年、申請数より交付数は少ない。その理由を伺いたい。【竹井委員】

○限られた予算の中で補助金を交付するという観点から、予算の範囲を超えて申請があった場合には抽選とさせていただいている。限度額は年度の当初予算額で、平成 25 年度の場合は補助金として 480 万円予算計上しているの、その範囲内で補助を行った。【計画推進係長】

◆事務内容としては補助金の交付ということで、職員の業務量としてそれほど多くないように思えるが、人件費として一般職員で 1.3 人分となっているのはなぜか。【出雲委員】

○申請からその受付、審査、抽選が行われることがほとんどなのでその事務に費やされている。年間 6 回の申請期間を設けており、申請数も多いことから 1.3 人と記載した。【計画推進係長】

○地球温暖化対策事業については、補助金交付のみでなく、省エネファミリー登録制度、法律に基づいた国や都への報告事務、関連イベント、カーボンオフセットについて岩泉町との交渉など様々な業務が含まれており、1.3 人かそれ以上が妥当と考えている。【環境課長】

◆年間の申請件数、交付件数からすると、申請期間を年 6 回設ける必要があるのか疑問に感じるがどうなのか。【出雲委員】

○機器の設置期間に応じて申込み期間を変えている。例えば 4 月から 6 月までに機器を設置された方に対し 7 月から 1 ヶ月間申請期間を設け、申込みを分散させている。従前 4 回で行っていたが 3 月に設置した方の申請のための時間をとるのが難しく、現在では年 6 回申請期間を設けている。予算が限られているため、抽選は避けられず、他市の状況なども加味しながら行っている。【環境課長・計画推進係長】

◆太陽光発電など新エネルギー機器の普及について、最終的には市内でどれくらいのシェアを設定しているか。【出雲委員】

○国等は再生可能エネルギーを全体の 20%まで導入するという目標設定をしている。ただ、本市の場合は、風力、水力、地熱等の再生可能エネルギーは現実的には導入できない状況で、太陽光発電を中心に導入を進めているが、報道にもあるとおり、それぞれの電力会社が再生可能エネルギーを買取ると電力供給が不安定になってしまうという理由から買取りの抑制を行っている。今後も国の施策、普及状況を見ながら太陽光発電という不安定な電力の特性なども考慮し、目標値を検討していきたい。【環境課長】

◆省エネファミリー登録制度について、内部評価シートの現状における課題欄に「見直しを含めて登録者が増え、効果的な取組ができるように工夫が必要」としているが、具体的にどの様な工夫をするのか。【船越委員】

○登録者数が伸び悩んでいるが、ぜひ登録者を増やしていきたいと考えている。現状では、例えばごみ収集カレンダーの裏面を利用した PR や、補助交付時に PR を行っているが、そんな中でも登録者が増えないため、今年度、試験的に自治会に参加してもらい、今後は自治会単位で競争性を持たせるなど、楽しみながら取り組める方策を考え、制度の再構築を図り、登録者数を伸ばしていきたいと考えている。電気、都市ガス、水道、ガソリン、灯油について使用量を記載できるようなシートを使用させていただいているが、過去の実績を残していないという方もいたり、記載が面倒なところもあるため、そのあたりに改善の余地があるものと考えている。【計画推進係長】

◆地球規模の問題で、非常に専門的な問題でもあるが、横田基地の影響は当然あるものと考えており、それらは基準値などに算入しているのか。しているとするとどれくらいの影響があるのか。【村上委員】

○オール東京 62 市区町村共同事業で、専門家に依頼しそれぞれの自治体の温室効果ガス排出量を算定し

ているデータがあるが、横田基地に関しては福生市にすべて算入している形になっている。【環境課長】

◆カーボンオフセット事業について、机上の理論に過ぎず、昭島市の排出量が減っているわけではないと思う。市として、そのようなことにお金をかけることに意味があるのか疑問に思うが、どうお考えか。【村上委員】

○カーボンオフセット事業は非常に分かりづらく、説明が難しいところもあり、国と国との排出権取引といったイメージを持たれがちである。どれくらいのCO₂を森林が吸収するのか、専門家が算定して、それをカーボンオフセット証書というものに変え、その証書の購入でオフセットを行うため、お金のやり取り以外に何があるのかと疑問に思われるかもしれない。昭島市では水と緑を守る施策を進めているが、いろいろな手法で日本全体の森林を守るという視野に立ち、また排出権だけの取引とみられないように具体的な取組を進めなければならないと考えている。今年度は岩泉・昭島友情の森を開設し、昭島市から持って行った桜を植えた。今後は市民を岩泉町に連れていき、森林の下草刈りを行う、岩泉町の林業について学習するなど、地域同士の連携を図るといった内容で事業を進めていく予定である。東京都の自治体は奥多摩のように自然豊かなところもあるが、市街地は開発を避けられない。また、日本の森林を守るということは温室効果ガスの排出量の吸収だけではなく、森林の産業的な面、自然保護という面で重要と考えられる。このような考えから昭島市のカーボンオフセット事業をすすめており、お金のやり取りだけではないと考えている。【環境課長】

◆市として市内の各事業所にISO認証取得を推奨したり、指導するなど働きかけを行っているか。【村上委員】

○昭島市環境配慮事業者ネットワークというネットワークを持っており、そちらに加入している41の事業所の多くがISO14001を取得している。また取得していない事業所でも環境省が推奨するエコアクション21という環境マネジメントシステムがあり、その取得に興味をもたれた事業所にエコアクション21を普及している機関から講師を派遣してもらい認証取得に努めていただく活動を行っている。このような形で市内事業所の普及拡大に努めている。【計画推進係長】

◆市の中では推進員や監査員などをきちんと配置しているのか。【村上委員】

○組織体制としては課長職に推進員、担当者にシステム担当といった役職を与えている。環境マネジメントシステムが適切に運用されているかどうかを監査する監査体制もあり、組織体制としては出来上がっている。【計画推進係長】

○補足として、ISO14001については昨年で認証を返上し、現在は独自システムで運用している状況である。【環境課長】

◆市も公共施設を持っており、清掃センター、本庁舎、学校等、市の施設を含めた活動と目標値はあるのか。【和田委員長】

○昭島市では第三次昭島市地球温暖化対策実行計画という昭島市の事務事業から排出される二酸化炭素を減らそうという計画があり、平成16年度を基準年度とし、平成33年度までに15%削減するという計画に取り組んでいる。計画には、公共施設でどうすれば減るのかという率先行動計画というものも定めている。また月に1度、EMS通信を発行し、その中でこういった取組で削減を行えるというような周知啓発を行うなど、市も事業者としてのCO₂削減活動への取組を行っている状況である。

◆そういった取組はこの事業の中に含まれないのか。【和田委員長】

○事業の中には含まれているが、経費はそれほど掛けていないため目立たない。【計画推進係長】

◆市民の側からすると、市もこういった取組を行っていることをPRしたほうが良いと思うがいかがか。

【和田委員長】

○この事業とは別に環境管理システム事業費という予算科目があり、環境マネジメントシステム運用のための専用事業費になっている。また、これらの取組のPRとして、市の事務事業から出る温室効果ガスの排出量について、ホームページや広報に掲載することでPRを行っている。【環境課長】

◆小中学生への啓発活動はどのような形で行っているか。【村上委員】

○キッズISOプログラムへの取組を市内の希望する学校に行ってもらっている。取組んでいただける学校の児童・生徒さんに家庭内でのごみ分別などのチェックをしていただき、表彰制度を設けて表彰を行っている。【計画推進係長】

○補足として、教育委員会にも独自の取組があり、学校としてもCO2削減活動をおこなっていることを申し上げておく。【環境課長】

◆時間になったので以上を持って事前説明を終了とする。本日はありがとうございました。【和田委員長】

事業番号1 職員研修事業【説明員：坂本職員課長、近藤給与・研修担当主査】

職員課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆昭島市人材育成基本方針において、目指すべき職員の一つに「コスト意識を持ち、広い視野から政策に取り組む職員」とあるが、この関連ではどのような研修を行っているか。【船越副委員長】

○接遇研修の一環として民間企業、市内のスーパーや金融機関に職員を派遣して民間の接遇、コスト意識、業務を見て学んでもらうような研修を過去に実施している。現在は派遣研修として多摩信用金庫へ職員1名を平成26年度から1年間派遣している。【職員課長】

◆市の予算上のコスト意識があまりないように感じられたが、それについての研修は行っているか。実際に市の業務の中でどういったコスト意識を持つのかといった研修は行っているか。【船越副委員長】

○個々のプログラムの中には実務基礎研修というものも挙げられており、その中で財政に関する研修も行っている。当然そこではコストに関する意識付け、予算編成にあたっての見積りの精査等の内容で研修を行っている。また、市町村職員研修所で行われる研修の中でも、昨今は必ずコスト意識に関する話も含まれており、コスト意識に特化した研修があるかは分からないが、個々の研修の中には織り込まれていると認識している。【財政係長】

◆帳簿をつけるといった作業を普段からやっていただいた方が良いのではないかと思った。それをしなければ自分の部署でどうお金がどういう風に使われているか分からないのではないかと感じている。そういった研修を行うことについてはどうお考えか。【船越副委員長】

○ご意見として、検討させていただく。【職員課長】

◆個人的な見解から、委員として評価に携わってきた中で、市の職員、特に管理職の方々はコスト意識を持って取り組んでいただいていると認識しており、そういったこともあって、あえて数字的なことについて質問しなかった。市民満足度を見据えたうえで求められる職員に対し、どのように研修

を行うか、資料を見る限りでは研修計画も良く作られていると思う。ただ、スキル向上のための研修が多く、個々の職員のプロモーション、キャリアパスに関する研修が見られない。キャリアパスを見据えた形での研修体系をつくっていただかないと、スキルを高めるのは大事なことだが、それだけで事足りるわけではない。むしろこれからは職員の満足度を高めることなく、市民が満足できるわけではないと思うので、考えていく必要があると思うが、キャリアパスを見据えた研修計画、あるいは職員一人ひとりの育成計画をつくり、その結果、業務が効率化されて市民が満足するような行政の展開に繋げていくことは実務的に可能か、お伺いしたい。【村上委員】

○採用された時から昇進について考える、若手の時期に将来自分がこの組織の中でどうやっていきたいのかを考える研修は他市で実施していることもあり、庁内で実施することは不可能ではないと思われ、内部で検討させていただきたいと思う。また、職層別研修ということで、採用後の経験年数に応じて、その時期に必要なスキルを学ぶ研修も市町村研修所で実施されていて、その延長に係長、課長を対象とした研修もあるため、そういった研修と併せながら、効果的に行えるような研修があれば検討させていただきたい。【職員課長】

◆民間の場合、管理職としてどれだけ部下を育てたか、管理職としての能力をみるチェック項目があり、そういう仕組みの研修、あるいはそれを評価の中に入れる体制を作っていただきたい、ということ意見を申し上げておく。次に研修の中身について、海外研修が含まれていないが、職員の視野、知見を広める上では大切なことと思われるので、既存の研修体系の中に盛り込んでいただきたい。昔はやっていたということはあるのか。【村上委員】

○かなり前の話になるが海外研修に行った職員がいるということが記録に残っている。【職員課長】

◆職員の士気を高めるという意味でもあっても良いと感じている。いろいろな研修があり、その中でスキルアップや人間的に成長を図っていくということはなければならず、研修の多様性という意味では、あっても良いのではないかと。コスト面だけに縛られていては良いサービスの提供にはつながらないと思われ、職員の育成という面から考えていただきたい。【村上委員】

○財政状況を加味していく中で、今後、毎年作成している研修実施計画の中で、そういった視点もあることから考えていきたい。【職員課長】

○平成26年度当初予算における昭島市の財政については、財政調整基金という一般家庭の貯金にあたるものの取り崩し、行政運営の不足分を補てんするために発行する赤字地方債で11億5千万円、公共施設整備資金の取り崩しで2億円、併せて20億7千万円程度の財源補てんをしてやっと当初予算が組める状況である。こうしたことから、職員の人材を育てるために予算を増額するというのは、市民の理解が得られるとは思えず、それにお金を費やすなら教育や福祉の充実をとという市民の声が大きいと思うので、ご理解いただきたいと思う。【財政課長】

◆庁内研修にしても海外研修にしても、どんな目的意識を持って何を学ぶかというのがなければ何も得られない。研修コストの大小も問題ではなく、受講者数が増えれば良いというわけでもない。成果がどういう形で表れているのか、その成果から研修のあり方を見ていきたいと思う。【竹井委員】

○研修に参加する職員の前向きな意識がないと効果が生まれてこないというのは感じているところである。成果の有無の判断については、それがすぐに表れる場合も時間がかかる場合もある。例えば専門的な実務の研修に参加した場合には、より高度な知識を身に付けたことにより詳しい説明を行えることで一定の効果が表れていると判断できる。また、主任、係長と階層が上がるにつれて、それぞれの

立場に応じた役割を果たすことができているということから、定期的に研修を受けていただいた結果として人材育成が図られているのではないかと考えられる。【職員課長】

◆知識、スキルのなことについては成果というものを把握しやすい。それだけではなく目的意識、そのスキル、知識を得るのは何のためなのかということをしっかり把握していないことには十分活かされない。そういった目的意識を持って研修に臨んでいただきたいということをお願いとして申し上げておく。【竹井委員】

○大変重要なことなので重く受け止めておく。【職員課長】

◆この事業は東京都市町村総合事務組合研修運営費負担金が大半を占めていると思うが、平成25年度の決算額の資料からは庁内研修のコストがどれにあたるのか分からない。【出雲委員】

○庁内研修部分については講師謝礼、手数料がそれにあたる。それから資料にはメンタルヘルス研修会が記載されているが、この研修は同じ職員課内の労働安全衛生担当の事業で職員安全衛生管理経費という予算科目から支出している。【職員課長】

◆受講者のほとんどが庁内研修で、しかも低コストであるが、庁内研修の講師はどうしているのか。【出雲委員】

○実務研修、新任研修は職員に講師になってもらい実施している。接遇研修などは企業や団体に講師を派遣してもらい手数料としてお支払いしている。研修を実施するにあたっては、講師を派遣する企業の営業担当に聞く、価格を比較するなどして講師の選定にあっている。【職員課長】

◆研修実績の資料から多くの方が交通安全の研修を受講しているが、これも研修の一つなのか。【出雲委員】

○庁用車による事故が多発し、緊急に警察とJAFにお願いし、安全運転の徹底ということで開催した。全運転兼務者を対象に開催したので25年度は急激に受講者数が増えている。毎年実施する予定であるが、受講者数は100名前後となる。【職員課長】

◆こういった研修は受講者数の上乗せのような印象を与えるので載せない方が適切ではないかと意見として申し上げる。職位で決まっている研修は希望制か。持ち回りではないのか。【出雲委員】

○庁内に募集を掛けて参加してもらっている。【職員課長】

◆ということは行く人は毎年行くし、行かない人は行かない。【出雲委員】

○研修所の研修は年度ごとに該当者がいるのでその職員を派遣する、また選択研修といって専門知識を得るような情報処理や法務関係の研修については、掲示板で受講者を募り、手を挙げたものを派遣している。【職員課長】

◆昭島市人材育成基本方針の中で、添付資料の人材育成に関するアンケート結果を興味深く拝見した。P24⑥「現在の仕事にやりがいを感じていますか」で「おおいに感じている」「まあまあ感じている」77.9%とあり、竹井委員が質問の中で研修成果をどのように図っているかを聞いていたが、研修の中身については分からないが、この数字からも図ることができると感じられた。それからP25⑧「担当している仕事について、市民本位の視点で取り組んでいますか」という設問に対し「そう思う」「どちらかといえばそう思う」72.4%ということで、職員が市民目線で意識して取り組んでいるということは本来の研修の主眼の一つでもあるので成果の現れと感ずることができた。気になるのはP28⑭「あなたはどこまで昇任したいと思いますか」という設問に対し「特に昇任したくない」59.5%という結果である。今の若い人は上昇志向が薄くなっている。庁内だけではなく民間でもこういう傾向にあり、責

任が重い割にはリターンが少ないということからか、仕事をするには上に立って権限を持って進めていくということが必要で、先程の市民目線でやってるとするのは現状からのみで考えており、それでは困ると思う。こういうところに教育を進めるヒントがたくさんあると感じ、面白く拝見させていただいた。質問に移るが、この研修の仕組みは非常によくできていると感じている。しかしこういうことをやっても実際に人材が育つかというと必ずしもそうではない。そこをどうやっていくか。研修受講人数 1,600 人ということは1年間で全職員が2回受講したことになり、安全運転を研修としてカウントしなくてもといった意見もあったが、飲酒運転、ひき逃げといったことは職員としてはあってはならないことで、機に応じて情報提供し、振り返るといったことはやる必要があるとも思う。そういう意味で仕組みが整っていて、たくさんの職員が受講しているということで、人材育成ができるのか。上司との関係、同僚との関係はどうかという視点も必要で、そういったことに対して仕組みだけ作るのではなく、もうひとつ別の観点から職員の資質の向上も求められると思われるがそういった点ではどのようにお考えか。【和田委員長】

○研修だけで人材育成を図っていくことには限度があると感じている。その中で基本方針にあるとおり人事管理の面から人事評価制度を導入している。その中では年2回管理職と職員が面接し、その中で年度の目標を設定し、それについて振り返るといった形で職員を育てていくというものである。また、OJT、職場内での研修も重要になってくると思われる。同僚が後から異動してきた職員をどう指導するか、係長などが新人をどう指導していくかということで、人事評価とOJTを相互に行い人材育成を図っていければと考えている。【職員課長】

◆評価をどうするか、OJTをどうするか、特にOJTが重要とのご発言だったがその通りだと思う。その中にすべてが入っていると思われる。【和田委員長】

◆そのことについて、チューター制度というものが当てはまるのか。【竹井委員】

○掲げてはいるが導入にまでは至っていないという状況である。【職員課長】

◆年2回の面談は目標管理制度で行っているのか。【村上委員】

○目標管理までは至っていない。能力評価にはなっているが、人事評価シートの中で選択項目があるのでその確認と、前年の評価をもとに今年はどうしていくかという内容で面談をしている。【職員課長】

◆その面談の中で受講した研修についての話し合いができるのか。【村上委員】

○各管理職がどういった形で面談を行っているかすべてを把握しているわけではないが、研修成果の確認は可能であると思われる。【職員課長】

○時間が来たので以上で事前説明を終了する。どうもありがとうございました。【和田委員長】

事業番号7 特別支援教育事業【説明員：宇都宮指導課長、美越指導主事、加藤特別支援教育係長】
指導課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

◆知的固定学級の教育課程の中で、個別の支援計画を作成するとあるが、児童・生徒一人ひとりについて作成しているのか。【竹井委員】

- 一人ひとりすべて違うので、それぞれのお子さんについて作成している。【指導課長】
- ◆作成に関わるのは担任の先生か。【竹井委員】
- 担任と管理職で作成し、その後、保護者の方にご確認いただき、共通認識の下で指導を進めていくものである。【指導課長】
- ◆実施は計画どおりに進められているのか。【竹井委員】
- お子さんの成長の度合いや、活動によって障害の現れ方も違ってくるため、学期ごとに見直しを行う。各学期終了後、その進捗状況の見直しを行ったうえで保護者の方と面談し、次学期における指導内容を話し合いながら決めている。【指導課長】
- ◆年間の長期目標と学期ごとの短期目標に対し、具体的にどの様に関わっていけばよいかというところまで計画が作成されているのか。【竹井委員】
- 様式がそこまで細かくはないので要点を記載したものとなっているが、教員側では毎日の打ち合わせの中で細かく点検を行っているので、日々指導方法を変えていくことも考えている。同じ学年の子どもたちを同じグループでといった、年齢別ではなく障害の程度によって学習計画を組んでいる。【指導課長】
- ◆中学卒業後の進路指導もあるということだが、実際の進路状況をお伺いしたい。【竹井委員】
- 特別支援学校の高等部に入学するお子さんがほとんどであるが、東京都が高等学校入試制度を変えており、特別支援学校の中でも職業教育を重点とした学校を4校設置しているので、そちらを受験し、合格すればそちらに行くお子さんもいる。ただ、倍率は4倍であり、入れない場合は特別支援学校に入学している。知的固定学級の場合にはあきる野学園である。そのため未定という形は基本的にはない。【美越指導主事】
- ◆指導課長は東京都の職員ということだが、今のポジションでも東京都の教員の選考などに携わっているのか。【出雲委員】
- 携わることもある。【指導課長】
- ◆東京都が推進している事業の一つだと理解したが、都が各市にその事業を推進するための人材を派遣しているということなのか。【出雲委員】
- 自分は特別支援教育事業の推進役という立場ではなく、昭島市教育委員会の指導課長という立場で、特別支援教育、学校教育課程の編成、学籍関係、教職員人事等に関する事務の所管部署の責任者として東京都から派遣されている。【指導課長】
- ◆東京都主導のもと市が追従している事業のように感じた。【出雲委員】
- 特別支援教育事業について、東京都は平成17～18年度に各地区への説明会を開催し、平成19年度から本格実施しているが、自身が平成24年度に昭島市に赴任してきた際は、昭島市はまだ計画が整っていなかった。その時点で東京都は第3次推進計画に入っていたので、そこに追いつけるような昭島市の特別支援教育推進計画を策定し、現在はそのプラン実施2年目に入っている。【指導課長】
- ◆東京都が特別支援教育に積極的であるということは理解できたが、昭島市の方もそれに同調しているのか。【出雲委員】
- 追いつけ追い越せといった態勢である。【指導課長】
- ◆特別支援学級の教員の指導体制について伺いたい。【出雲委員】
- 固定学級の場合、児童・生徒が9人を超えると2学級扱いになるため、正規の教員が3人になる。介

助員は臨時職員であり、固定学級にプラス1人のカウントである。正規の教員の人件費は東京都の職員なのでこの事業には含まれていない。【指導課長】

◆ということは特別支援教育の全体としてのコストはもっと上がるという理解で良いのか。【出雲委員】

○東京都の教員の人件費は一人当たり1千万円と考えて計算し、その分を上乗せすれば全体のコストを算出できる。【指導課長】

◆臨時職員の採用について、昭島市の裁量の余地はどの程度あるのか。【出雲委員】

○介助員については区市町村ごとに基準をつくり、区市町村が採用を行っている。【指導課長】

◆9人を超えると3人の教員というのはあくまでも正規の職員の数で、介助員をつけないことも可能なのか。【出雲委員】

○つけないことも可能である。【指導課長】

◆それでは、削減という観点からすると、余地はあるのか。【出雲委員】

○余地があるといえばあるが、26市でみると、清瀬市だけが介助員をつけないで行っており、他は1名、乃至は人数によって異なるが、例えば青梅市では児童・生徒が13人を超えると2名の介助員をつけているといった状況である。【指導課長】

◆一人ひとり違う教育課程であるという説明があったが、実際には、例えば通級の場合などは、どの様に行っているのか。【船越副委員長】

○時間数にもよっても異なるが、共通で行う自立活動的なものもあれば、ソーシャルスキルトレーニング的なものをチームで行うこともある。知能検査などで得意分野、不得意分野に個人差があることも分かっており、それを補うための指導計画を立てるため、個別指導の時間も多くなっている。【指導課長】

◆ケースバイケースの指導内容では教員の負担が重くなり、教員を増やさなければやっていけないような事態になりかねないと思うが、どうなのか。【船越副委員長】

○そのために介助員や指導員を付けている状況である。【指導課長】

◆昭島市はこの事業への取組が遅いという理由で、指導課長はこちらに赴任してきたのか。【村上委員】

○東京都から各区市町村に教員人事を担当する課長職の職員を必ず派遣することになっているためである。自分は特別支援教育を普及させる役割できたのではなく、それを課題と感じて取組みを進めている。【指導課長】

◆東京都の進め方の状況と昭島市の取組の状況が違っていると、制度的なひずみが出てくると思われ、それで一番困るのは子どもたちだと思うが、どうお考えか。【村上委員】

○推進計画を策定するときに、東京都は特別支援教室という発想にまで行っていたが、昭島市ではそこまでの体制づくりが難しいと思われたため、教員側が動くシステムの定着を図ることを織り込んでいく。昭島市の実態にあったかたちで計画を立てているということをご理解いただきたい。【指導課長】

◆固定学級では個別の指導計画を作るという説明があったが、固定学級の教育課程は誰が作るのか。【村上委員】

○法規上は学校が策定することになっているので、最終的には校長の責任において作ることになる。【指導課長】

◆個別の進路指導計画は担任や介助員の方も関わってくるのか。【村上委員】

○関わっている。【指導課長】

- ◆進路指導について、基本的には特別支援学校高等部に進むという説明だったが、「行きたくない」「働きたくない」というお子さんも中にはいると思う。その際にはどのような指導を行うのか。【村上委員】
- 教育課程の中に、職業教育に関連した内容や作業学習もある。望ましい職業観を身につけて高校に進み勉強する意欲を持てるような指導を行っている。【美越指導主事】
- ◆虐待について、あってはならないものだが、意図的ではないネグレクトなど、実際にはないとはいえないのではないかと思う。そういったものに対してのケアについて、学校内でどのように管理をしているのか。【村上委員】
- 体罰については、服務事項防止研修を教職員全員が受ける体制をとっている。東京都では体罰について非常に厳しい体制で、なくしていくための取り組みを進めており、今期は7～8月の2ヶ月間で全教員と面談するなど、そのようなことがあってはならないという指導等を徹底している。【指導課長】
- ◆通級学級指導員と特別支援学級支援員のすみ分け、この二つの職種の役割分担について、再度ご説明願いたい。【村上委員】
- 特別支援学級指導員は通級指導学級に配置している指導員で、特別支援学級支援員は通常の学級に配置している支援員であり、通常の学級にいる支援が必要なお子さんのための教育を支援する役割である。【指導課長】
- ◆時間が超過しており、自身の質問は事前質問の中でご回答いただいているので、評価の際に行うことにする。それでは本日の事前説明を終了する。どうもありがとうございました。【和田委員長】

事業番号8 市立会館管理運営【説明員：片岡社会教育課長、塩野社会教育係長】

社会教育課長より事務事業評価（外部評価）説明シート、事務事業評価（内部評価）シート及び資料に基づき事業の説明を行った後、質疑応答に入った。

《質疑応答》

- ◆今後の方向性としてE：現状維持というお考えだが、運営方式について武蔵野会館方式や民間委託、あるいは受益者負担の問題など大きな課題があるにもかかわらず、現状維持にされた理由をお聞かせ願いたい。【村上委員】
- 確かにいろいろな課題はあるが、年間延べ35万人余りの方にご使用いただいている中で、現状の方向性が間違っているとは考えていない。ご意見をいただく中で、管理方法にしても、受益者負担にしても課題はあるという認識である。武蔵野会館方式は一つの新たな運営方式ということで、今の武蔵野会館では対応しているが、他の会館でこの管理方法があてはまるかというところではない。武蔵野会館でも平日昼間は市民課の窓口が開設され、市民課職員がいる。そんな中で市民に運営を任せる方式であり、総合的に考えると、現状を維持しながら今後の方向性を検討していきたいと考えている。【社会教育課長】
- ◆武蔵野会館の設置で会館設置計画は終了という説明だったが、市内11か所にバランス良く配置しているものと思うが、自分が住んでいる東町には会館はない。どういう基準で設置されたのか、また、今後の方向性についてお考えをお聞かせ願いたい。【村上委員】
- 当初、拝島会館建設段階では構想はなかったが、航空機の騒音により生活環境を阻害されている市民

の福祉増進・文化向上を図る目的で防衛補助を受けるという観点から人口割りにより、概ね市内を 10 地区に分け 10 館を設置する構想ができた。この 10 館は公民館内の昭島会館を含み、都営住宅内のやまのかみ会館、富士見会館を除いている。市内を 10 地区に分けてはいるが田中町の市役所周辺、武蔵野 2～3 丁目については空白地域になっている。現状では財政状況などからも新設の予定はないが、そういった地域においては学校の空き教室など公共施設を有効活用し、市立会館の機能に近い場所の提供を行えるよう考えていきたい。【社会教育課長】

◆武蔵野会館方式が広まらない理由について、住民の活性化を図るには武蔵野会館方式をもっと普及させる必要があると思われるが、これについてお考えをお聞かせ願いたい。また受益者負担について、武蔵野会館方式、あるいは地元住民主体の管理運営を進めていけば受益者負担の必要がなくなると思われ、逆に受益者が負担することで利用率が低下するなら、存立の意味がなくなる。会館利用に際しお金をとるようになれば利用が減るのは目に見えている。すべてにおいて、コストカット、収益の還元ということで、結果的にまちの活性化につながらないのでは何の意味もないと考えているが、そういった問題についてのお考えを伺いたい。【村上委員】

○たしかに住民の方に参画をいただくことはまちの活性化につながる。ただ、昨今の自治会加入率 40% を切るという状況下で、会館利用はするが、運営に関わるかといったらそれは難しいと考えている。武蔵野会館については建設段階から住民の方々に参加していただいております、また、自治会とは別に市内 6 か所に地域組織をつくろう、というコミュニティ構想の 2 つ目の組織として武蔵野会館運営協議会がある。そういった組織のため比較的、運営に馴染み易かったとも考えられる。そんな中、平成 27 年度には会館利用者のための展示スペースの設置を予定している。そういったことから市民が自主的に活動する、運営に携わるきっかけとなればと考えている。近隣市でも指定管理等の方式をとっているところ、自治会にお願いしているところもあるが、やはり地域の方に参画していただくことが望ましいと考えている。併せて受益者負担について、ご指摘のとおり運営方法によってその必要はなくなるとも考えられる。近隣市の場合、利用料の設定はあるが企業や市外利用者のみから徴収しているところがほとんどである。当然地域の方で運営していただくようになれば、それについても併せて考えさせていただきたい。【社会教育課長】

◆武蔵野会館方式が広まらない理由についてご説明いただいたが、武蔵野会館方式がどのように導入されたか、市民に対する説明会の際に会館運営についてどの様に説明を行ったのか、それに対し市民がどう賛同したのか、そして実際に運営が行われるようになったのか。そのあたりが広まらないという理由にも関わってくると思われるが、それらについて詳しくご説明いただきたい。【竹井委員】

○武蔵野会館については最後の会館ということで、建設段階から市民の方々に参画いただいていた。市民説明会の資料について今は手元にないが、建設場所、目的、規模の説明、その中で使用上どういった機能が必要なのか、要望を伺うといった内容だったと思う。【社会教育課長】

◆こういう用途で使いたいから、こういうものがほしいなど、内容について市民から意見をいただいたということだと思うが、会館の運営にあたってはどの様な説明をおこなったのか。運営に市民が関わることは求めていたのか。【竹井委員】

○当初の段階では、市民に運営に携わってほしいという要望は持っていなかった。いろいろな意見をいただく中、ちょうどコミュニティ構想のもとで、地域住民のコミュニティ協議会を作る最中であったため、運営を目的として組織を作ったわけではないが、会館を中心に活動していきたいという意見が

あり、それらを取り入れた結果、現状のような形態となった。【社会教育課長】

◆建設にあたって、意見・要望を聞く中で、運営が後からついてきたということだと理解した。そうなる
と広まらない理由は運営のあたりに問題があるということなのか。【竹井委員】

○武蔵野会館の場合は段階を経てきたので、運営に携わることに抵抗がなかった。協議会の皆さんは
「我々が作った」という強い意識を持っており、ちょっとした苦情なども協議会で受けるなど、いろ
いろな面で対処してくれている。このような事情で上手くいっているが、既存施設で改めて作ってい
くのはかなり難しいと思われる。コミュニティ協議会そのものも市内6か所に作る構想で、今やっと
3つ目ができたところである。市民会議なかみという最初の組織のも武蔵野のような形態でやりた
いという要望があった。優先して使用できる場所、組織の拠点となる場所があるということに魅力を
感じているからである。コミュニティ構想が進む中でこういった話もあるが、ただ、コミュニティ組
織自体も10年近くかけてやっと3つ目ができた状況である。【社会教育課長】

◆武蔵野会館に関してはうまくいっているが、既存の会館についてはそもそも市民が参加していない。
今から市民の参画を、といっても最初の段階から携わっていないので、愛着もわかないし難しいかも
しれないというふうに理解した。【竹井委員】

○何か大きなインパクトのあること、建て替えなどがあればよいが、なかなかそれもかなわないので、
利用団体間での交流がないので、そのきっかけづくりから入っていればと考えている。【社会教育課
長】

◆会館別運営費について、予算計上の際はコストパフォーマンスを考えているのか。【船越副委員長】

○会館ごとの経費は決算ベースの資料をお示ししている。予算を組む段階ではランニングコストから計
上している。東日本大震災以降は節電、蛍光灯を間引く等の努力はしているが、光熱水費が大部分を
占めるため、そういった形態をとっている。【社会教育課長】

◆会館側からの意見は聞いているのか。【船越副委員長】

○日頃から会館職員との話はしており、その中で情報収集している。【社会教育課長】

◆時間の都合から自身の質問については事前質問で回答もいただいているので、次回評価の際にさせて
いただく。質問は以上とし事前説明を終了する。本日はありがとうございました。【和田委員長】

～閉会～